

第5回 町議会 定例会

物価高騰・感染症対策事業の追加等に 伴う令和4年度美郷町一般会計補正予算 第2号など7議案を可決

令和4年第5回町議会定例会が6月2日から6月14日まで開かれました。今回の定例会では、物価高騰・感染症対策事業の追加等に伴う令和4年度美郷町一般会計補正予算第2号など7議案について審議などが行われ、いずれも原案どおり可決されました。

〔行政報告〕（一部抜粋および編集）

新型コロナウイルスの接種について

12歳以上の方を対象に、公共施設で行ってきた3回目の集団接種は5月29日で終了しました。5月31日現在、3回目の接種を終えた方は14,627人で、5歳以上の全人口に対する接種率は81.5%です。そのうちの65歳以上の接種率は92.5%、60～64歳は91.4%、18～59歳は80.0%です。

今後は、4回目接種の対象と定められている、3回目接種から5カ月以上経過した60歳以上の方、基礎疾患を有する18歳以上59歳以下の方および重症化リスクが高いと医師が認めた方を対象に接種を進めます。

接種計画としては、これまでと同様に大曲仙北医師会、大曲厚生医療センター、秋田県薬剤師会大曲仙北支部などからの協力のものと、公共施設での集団接種により実施します。

みさと重点テーマに係る事業について

活力・賑わい創出

生菓の里美郷構想推進事業は、引き続き農家への栽培支援や試験栽培管理を行うほか

か、これまでの取り組みをもとに作成した、キヨウの栽培指針や経営指標を周知し、増収に向けた栽培を促すとともに、栽培農家数の拡大に努めます。

作物転換総合支援事業については、5月31日に美郷ブランド作物である「美郷雪華・レンコン・セリ」の栽培農家や農業団体が構成する美郷ブランド作物推進連絡会議を開催しました。今後作物別勉強会等を開催し、栽培農家の確保と作付拡大に努めます。

各課個別の取り組みについて

住民生活課

4月以降は住宅火災2件が発生しているうち5月23日に発生した六郷地区本道町での建物火災では、住宅4棟が全焼、非住家等6棟が部分焼の被害がありました。けがをされた方は幸いありませんでした。この火災による影響で、本道町の一部で地下水に臭いを感じるなどの問い合わせがあり、名水市場湧太郎南側駐車場内に給水所を設置し対応しました。また、住宅を全焼された方に対し、翌24日に見舞金を給付するとともに、住宅焼失により困窮している2世帯について、町営住宅を一定期間提供し、生活再建に向けた支援を行っています。

福祉保健課

満65歳以上の方に交付している「温泉施設

利用助成券「および」は「きゅう・マッサージ施術費助成券」については、5月31日現在で「温泉施設利用助成券」を1,980人に、「はり・きゅう・マッサージ施術費助成券」を927人に交付しています。

商工観光交流課

日本郵便株式会社より、5月13日に「美郷のミズモ」風景入日付印全5種類が押印された記念台紙を寄贈していただきました。この消印は「日本郵便株式会社と美郷町との包括的連携に関する協定」による取り組みの一つとして、美郷町のPRを目的に、町内5つの郵便局がそれぞれ作成したオリジナルのもの、5月10日より利用開始されています。

農政課

株式会社龍角散の千葉工場厚生棟新築工事に伴い、建物内部の仕上げ材に、美郷町産スギ材約9立方メートル、重量にして約4トンを使用していたことが決まりました。完成予定は令和5年8月とのこと。

建設課

4月から5月末までの主な工事発注状況については、道路舗装および舗装補修工事10件、外側線工事1件、塗装工事1件、管工事1件、業務委託として公園管理業務63件、町営住宅水質検査業務1件を発注し、発注率は53.1%となっています。

また、上下水道関係では、施設保守点検業務委託26件、水質検査業務3件、設計業務1件を発注し、発注率は54.5%となっています。

生涯学習課

「チャレンジデー2022」が5月25日に開催され、本町は広島県北広島町（きたひろしまちよう）が対戦相手となりました。当日のイベントは「おはよう笑顔でラジオ体操」で始まり、ぐつと楽運動教室やチャレンジMISATOスポーツ少年団大会などを行い、参加者9,102人、参加率49.1%で勝利しています。

報告・承認・可決された案件

- 専決処分事項の報告について(3件)
- 繰越明許費繰越計算書の報告について(2件)
- 専決処分事項の承認を求めることについて(3件)
- 財産の取得について
- 工事請負契約の締結について
- 令和4年度美郷町一般会計補正予算第2号
- 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号
- 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号
- 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号
- 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第1号

参議院議員通常選挙

1 日程

公示日◆6月22日(水) 投票日時◆7月10日(日) 午前7時～午後7時

投票日は
7/10(日)

2 美郷町で投票できる方

- ・平成16年7月11日以前に生まれた方
- ・令和4年3月21日以前から、美郷町に住所を有している方 など

※投票は町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

3 期日前投票について

期日前投票ができる時間	午前8時30分～午後8時
期日前投票ができる方	選挙の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方
必要なもの	入場券 ※入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、理由をあらかじめ記入してください。

日付	6月									7月									
	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
投票所	公示日																		
期日前	投票日																		
美郷町役場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美郷町中央ふれあい館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
美郷町南ふれあい館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

4 不在者投票の請求はお早めに

仕事などで町内において投票ができない方へ

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、**滞在地において不在者投票ができません。**請求用紙は美郷町役場総務課にありますので、滞在地の住所

地名がわかるものを持参のうえ、お早めに手続きをしてください。

また、病院や施設などに入院または入所されている方は、その病院や施設などで不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

5 新型コロナウイルス感染症対策について

投票所等に来場される際は次のことにご協力ください。

- ・マスクの着用や咳エチケット
- ・事前の検温
- ・入場時や退場時の手指消毒
- ・前後の間隔を空けての整列

6 特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は「特例郵便等投票」をすることができます。手続きの詳細については町選挙管理委員会へお問い合わせください。

7 投票所の変更について

7月10日(日)執行の参議院議員 通常選挙の投票所が右記のとおり変更となります。

【第9投票区】(変更前) みさとこども館	▶(変更後) 六郷小学校
【第10投票区】(変更前) 旧美郷町中央行政センター	▶(変更後) JA秋田おほこ六郷支店 2階会議室
【第17投票区】(変更前) 美郷町公民館	▶(変更後) 美郷町南ふれあい館

※第10投票区の投票所は2階となります。車いすをご利用の方やお体の不自由な方は、ご不便をお掛けしますが、期日前投票所の活用をご検討ください。

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111